

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所における核物質防護について

2. 日時：令和元年11月7日(木) 13時30分～15時10分

3. 場所：原子力規制庁 放射性規制部門 打合せスペース

4. 出席者：

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ

核セキュリティ部門

担当者 5名

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所

担当者 3名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所（以下、「核サ研」という。）から、核物質防護規定の補正申請が提出され、原子力規制庁は内容について質疑後、これを受理した。

(2) また、核サ研担当者から、核燃料物質の使用等に関する規則第2条の11の10第2項第1号、8号、12号、19号の防護措置について説明があった。これに対し、原子力規制庁は必要な質疑を行い、今後も確認することとした。